



第 62 期

定時株主総会

# 招集ご通知

## 開催日時

2024年6月27日（木曜日）14時  
受付開始 13時

## 開催場所

神奈川県横浜市中区山下町3丁目1番  
神奈川県民ホール  
(会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照頂き、  
お間違いのないようご注意ください。)

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

証券コード：7616

株式会社コロワイド

株主各位

証券コード 7616

2024年6月5日

横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号  
ランドマークタワー12階

**株式会社コロワイド**

代表取締役社長 **野尻 公平**

## 第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

〔当社ウェブサイト〕

<https://www.colowide.co.jp/ir/library/meeting/>



〔株主総会資料 掲載ウェブサイト〕

<https://d.sokai.jp/7616/teiji/>



〔東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）〕

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセス頂き、「銘柄名（会社名）」に「コロワイド」又は「コード」に当社証券コード「7616」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認下さい。）

尚、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」（5～7頁）の通り、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2024年6月26日（水曜日）18時までに議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2024年6月27日（木曜日）14時（受付開始：13時）
<b>2 場 所</b>	神奈川県横浜市中区山下町3丁目1番 神奈川県民ホール (会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照頂き、お間違いのないようご注意ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第62期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第62期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させて頂きます。
- 書面交付請求を頂いた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を併せてお送り致しますが、当該書面は法令及び当社定款第16条の2の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ① 事業報告の「企業集団の現況」の一部（使用人の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項）、「会社役員の状況」の一部（取締役の重要な兼職の状況、社外役員に関する事項）、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保する為の体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」
  - ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、次の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日 時

2024年6月27日(木曜日)  
14時(受付開始:13時)

### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送下さい。

行使期限

2024年6月26日(水曜日)  
18時到着分まで

### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。

行使期限

2024年6月26日(水曜日)  
18時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主名 〇〇〇〇株式会社 御中

議決権行使用紙

議決権行使書	第1号議案	第2号議案	第3号議案
賛	○	○	○
否	○	○	○

お 願 い

- 株主総会に出席しない場合は、2024年6月26日午後5時(17時)までに、以下のいずれかの方法でご表示ください。議決権をご行使ください。  
(1) 議決権行使の意思(番号)  
(2) 下記QRコードを読み取り  
(3) 裏面記載のウェブサイトにアクセス
- 一部の株主者につき異なる意思を表示される場合は、株主総会参考書類の当該株主者の番号をご記入ください。

招集通知参照(議決権行使方法について)

以下ログイン用QRコードから株主総会ポータルシステムへアクセスし、議決権を行使される際は、画面上部の議決権行使へボタンからお進みください。

株主総会事務局  
議決権行使センター  
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1  
〇〇〇〇株式会社

議決権を重複して行使された場合、招集ご通知記載のとおり取り扱います。  
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離しそのまま会場受付にご提出ください。

→こちらに議案の賛否をご記入下さい。

- | 議案              |                                 |
|-----------------|---------------------------------|
| ● 全員賛成の場合       | ≫ 「賛」の欄に○印                      |
| ● 全員反対する場合      | ≫ 「否」の欄に○印                      |
| ● 一部の候補者を反対する場合 | ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。 |

※議決権行使書はイメージです。

機関投資家の皆様は、(株)ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用頂くことが可能です。

# 『株主総会ポータル<sup>®</sup>』のご案内

招集通知の確認も議決権行使も簡単に！

## POINT 1

### スマートフォンで読みやすい

議案情報、企業情報、業績情報を読みやすく。  
株主総会資料も閲覧できます。

## POINT 2

### 簡単・便利にアクセスが可能

お手元のスマートフォン等で議決権行使書用紙に記載のQRコード<sup>®</sup>を読み取り簡単にアクセスできます。

ID・パスワードの入力は不要です。

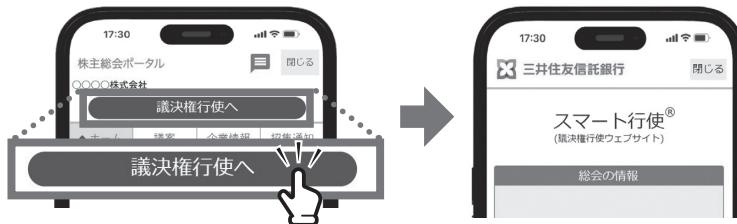
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



## POINT 3

### 議決権行使も楽々

ボタン1つで議決権行使画面へ移動。  
議案を確認後、そのまま議決権行使が可能です。



インターネットによる議決権行使期限 2024年6月26日(水) 18時まで

## PC等からもアクセス頂けます。

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスして下さい。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

### ◀議決権行使方法▶

ログイン後の画面で「議決権行使へ」ボタンをクリックし、以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用頂けます。

▶ <https://www.web54.net>

### ご注意事項 .....

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」、「パスワード」をご入力頂く必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして致します。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。
- 議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱い致します。

### 株主総会ポータルのご利用方法・インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

**0120-652-031** (受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aもご確認下さい。

## 議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです）7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

尚、監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	
1	くろ うど かね お 蔵人 金男	代表取締役会長	再任
2	の じり こう へい 野尻 公平	代表取締役社長	再任
3	いそ の たけ お 磯野 健雄	取締役	再任
4	まつ み だい すけ 松見 大輔	取締役	再任
5	うえ だ たけ ふみ 植田 剛史	取締役	再任
6	もく の じゅん こ 壘野 純子	取締役	再任 独立 社外
7	ふく だ もり お 福田 守雄		新任 独立 社外

候補者番号

1

くろ うど かね お  
蔵 人 金 男

再任

生年月日

1947年8月3日

所有する当社の株式数

普通株式  
2,691,605株

#### 略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1966年4月 当社入社  
1975年12月 当社取締役  
1983年3月 当社代表取締役社長  
2007年2月 当社代表取締役会長兼社長  
2012年4月 当社代表取締役会長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

創業者であり、強いリーダーシップをもって当社グループの成長を牽引し、長年に渡り当社代表取締役社長・代表取締役会長として経営を指揮してきた実績や豊富な経験を有しており、企業価値の向上に貢献しております。このことから、今後外部環境が激変する中、更なる当社グループの発展の為、取締役候補者と致しました。

候補者番号

2

の じり こう へい  
野 尻 公 平

再任

生年月日

1962年4月4日

所有する当社の株式数

普通株式  
49,160株

#### 略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1993年3月 当社入社  
1997年6月 当社取締役  
2001年8月 当社常務取締役  
2002年1月 当社専務取締役  
2009年9月 当社代表取締役専務  
2012年4月 当社代表取締役社長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

経営管理部門を中心に当社グループの業務執行に重要な役割を担ってきており、特にM&Aによる当社グループの成長に貢献。2012年以降は代表取締役社長としてグループ経営戦略の策定・推進を担っており、当社グループ経営に適切な人材であり、取締役候補者と致しました。

候補者番号 3

いそ の たけ お  
**磯野 健雄**

再任

生年月日

1971年9月1日

所有する当社の株式数

普通株式  
9,000株

#### 略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1996年4月 (株)新潟ニチイ(現イオンリテール(株))入社  
2004年8月 (株)ワタミファーム入社  
2018年6月 ワタミ(株)取締役MD本部長  
2020年10月 (株)コロワイドMD入社 顧問  
2020年11月 (株)コロワイドMD取締役副社長  
2021年3月 (株)コロワイドMD代表取締役社長(現任)  
2021年6月 当社取締役(現任)

#### 取締役候補者とした理由

当社グループの食材の調達・加工・流通等のマーチャндаイジング分野で豊富な業務経験と幅広い見識を持ち合わせております。これらのことから、当社グループの継続的成長に不可欠なマーチャндаイジング業務の専門的知見と実績を踏まえ、取締役候補者と致しました。

候補者番号 4

まつ み だい すけ  
**松見 大輔**

再任

生年月日

1974年5月4日

所有する当社の株式数

普通株式  
9,000株

#### 略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1998年4月 YKK(株)入社  
2007年12月 (株)レックス・ホールディングス(現(株)レイズインターナショナル)入社  
2015年4月 (株)レイズインターナショナル取締役  
2020年4月 当社執行役員  
2021年5月 当社執行役員 人事法務本部本部長  
2021年6月 当社取締役 人事法務本部本部長  
2023年1月 当社取締役 コーポレートサービス本部本部長(現任)

#### 取締役候補者とした理由

実務に精通した企業法務の専門家であり、各種リーガルチェック・紛争解決対応・債権管理等の豊富な経験を有しております。また、当社グループのコーポレート・ガバナンスを担う上で豊富な見識を有しており、これらの実績を踏まえて、当社グループ経営の管理・統制に貢献していることから、取締役候補者と致しました。

候補者番号 5

うえ だ たけ ふみ  
植田 剛史

再任

生年月日  
1964年9月13日

所有する当社の株式数  
普通株式  
6,000株

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

2001年9月 (株)平成フードサービス (現 当社) 入社  
2004年10月 (株)コロナイド東日本 (現 (株)コロナイドMD) 取締役  
2005年6月 (株)アトム代表取締役社長  
2011年6月 (株)コロナイド東日本 (現 (株)コロナイドMD) 代表取締役社長  
当社取締役  
2014年12月 カップ・クリエイティブホールディングス(株) (現 カップ・クリエイティブ(株)) 専務取締役  
2019年4月 当社執行役員  
2020年7月 当社執行役員 開発本部本部長  
2023年4月 (株)ダブリューピージャパン代表取締役社長 (現任)  
2023年6月 当社取締役 開発本部本部長  
2024年4月 当社取締役 コントラクト事業本部本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

長年に渡り当社グループ会社において取締役を歴任し、フードビジネス全般で豊富な業務経験と見識を有しております。これらの知見・実績を踏まえ、今後の当社グループの給食事業の拡大に貢献頂けると判断し、取締役候補者と致しました。

候補者番号 6

もくの じゅん こ  
空野 純子

再任

独立

社外

生年月日  
1961年12月20日

所有する当社の株式数  
一株

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1984年4月 横河ヒューレット・パッカーード フィールドシステムエンジニア  
1991年7月 アーサー・D・リトル・ジャパン(株)  
2002年1月 (株)ポケモン 執行役員  
2008年9月 ウォルト・ディズニー・ジャパン コンシューマー・リレーションシップ・マネジメント ディレクター  
2015年10月 (株)円谷プロダクション マーケティング本部長 執行役員  
2019年6月 当社社外取締役 (現任)  
2019年7月 (株)TRAIL マネージングディレクター (現任)  
2021年3月 (株)トレスバイオ研究所 社外取締役  
2021年7月 エブリモバイル(株) 取締役  
2023年5月 (株)メディアドゥ 社外取締役 (現任)  
2023年6月 クールジャパン機構 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

外資系を含む多様な企業において、ITサービス・E-commerce・デジタルマーケティングの分野での戦略策定・事業運営を実施。当社グループにおいても同分野が益々重要性を増すことを踏まえ、デジタルマーケティング戦略等の策定と推進の観点で経営に対する管理・監督を行うに適任と判断し、社外取締役候補者と致しました。

候補者番号

7

ふく だ もり お  
**福田 守雄**

新任

独立

社外

生年月日

1964年5月18日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況

1987年 4月 警察庁入庁  
2001年 8月 三重県警警務部長  
2007年 1月 京都府警警務部長  
2010年 3月 大阪府警交通部長  
2011年 8月 警察庁長官官房参事官  
2013年 8月 警察大学校交通教養部長  
2014年 8月 内閣官房内閣参事官  
2017年 3月 自動車安全運転センター総務部長  
2018年 7月 国土交通省大臣官房審議官  
2020年 8月 科学警察研究所副所長  
2021年 8月 公安調査庁調査第一部長  
2023年12月 明治安田生命保険相互会社顧問（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年に渡る警察組織での豊富な知識と幅広い経験を有し、当該知識及び経験に基づき独立した立場から助言を頂けることが期待され、当社における法務リスクマネジメントの強化を図ることに寄与して頂けると判断し、社外取締役候補者と致しました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 空野純子氏の戸籍上の氏名は、竹尾純子であります。
  3. 空野純子氏及び福田守雄氏は社外取締役候補者であります。
  4. 空野純子氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
  5. 当社は、空野純子氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、福田守雄氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
  6. 当社は、空野純子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、第62期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項の事業報告「2.会社の現況(4)会社役員の状況」に記載の通りです。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏との当該契約を継続する予定であります。
  7. 福田守雄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。尚、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額と致します。
  8. 当社は、保険会社との間で取締役、執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、第62期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項の事業報告「2.会社の現況(4)会社役員の状況」に記載の通りです。各氏が選任され就任した場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。

(ご参考)

取締役等のスキルマトリックス

氏名	役位	社外	独立	特に期待する経験・知見					
				経営全般	フードビジネス	M&A 財務・会計	法務リスク マネジメント	テクノロジー	サステナビリティ
蔵人 金男	代表取締役 会長			●	●				
野尻 公平	代表取締役 社長			●	●	●	●		●
磯野 健雄	取締役				●				●
松見 大輔	取締役						●		●
植田 剛史	取締役				●				●
杣野 純子	取締役	○	○	●			●	●	●
福田 守雄(新任)	取締役	○	○				●		
宇田 猛	取締役(監査等委員)					●	●		
福崎 真也	取締役(監査等委員)	○	○				●		●
熊王 斉子	取締役(監査等委員)	○	○				●		●
樋口 一成	取締役(監査等委員)	○	○			●	●		●
大場 良二	執行役員							●	

以上

# 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、社会経済活動の正常化が進み外需の伸びやインバウンド需要の大幅な増加等もあって景気回復への動きが緩やかに見られました。しかしながら、円安傾向の想定以上の長期化や地政学的リスク等による物価高から消費者心理の冷え込みが危惧され、先行きは相変わらず不透明な状況となっております。世界経済につきましても、インフレの蔓延や中国経済の停滞等から景気減速に対する懸念が続いております。

外食産業におきましては、需要の回復に加えて各社による価格改定の効果が一定程度あったことからトップラインは持ち直しつつあるものの、コスト上昇圧力は収まらず慢性的な人手不足もあり、予断を許さない経営環境のまま推移しております。更に深夜帯の利用客が減少する等、コロナ禍を経た生活様式の変化が定着し、加えて実質賃金の低迷から外食シーンでも節約志向や選別志向が高まっております。

このような状況の中、当社グループでは変化したライフスタイルに即した消費者の皆様には選ばれるブランド作りを強化すると共に、中期的な経営環境の変化に対応する為の取組みを継続しております。

商品施策としましては、各ブランドとも集客力の土台となる主力商品の磨き込みと高付加価値食材等を活用したメニューによる体験価値の向上に努めております。その一例として、かっぱ寿司では、価格競争力の維持の為に100円（税込110円）の商品を100種以上取り揃え、更に付加価値強化の為に贅沢感のあるネタの使用や有名店とコラボレーションした商品を販売するといった活動を行っております。

販売促進施策としましては、牛角・大戸屋・かっぱ寿司といった国内で一定の店舗網を有するブランドでイメージアップを兼ねて人気タレントを起用したテレビCMを投下する一方、フレッシュネスバーガーがTBSテレビ系列の番組「ジョブチューン」の人気企画に参加し好評を得る等、PR活動にも引き続き注力しました。海外におきましても、各国の市場環境に応じてSNSを駆使したプロモーションを展開し、米国では牛角アプリを通じて「肉の日」企画等によって顧客の囲い込みを行っております。

お客様にとって心地良い空間を維持することを目的に経年劣化した店舗の改装を推進しており、かっぱ寿司のフルオーダー化による利便性の向上や、牛角の内外装のリフレッシュ及び店内作業の効率化も主要なテーマとしております。そして、適切なQSCAの水準を保つ為に営業人員の確保及び教育に注力し、配膳ロボットやスマホオーダー、セルフレジ等の活用にも継続的に取り組んでおります。

新店投資につきましては、変化した外食ニーズ及び商圈に対応すべく、業態・立地バランスの見直しとコロナ禍期間における直営店純減分の回復を主眼として積極的に取り組んでおります。具体的には、国内では牛角や大戸屋といったレストラン業態を郊外・ロードサイド中心に配置しており、海外では集客力が高いショッピングモールを主要立地として、牛角及びその派生業態を中心に増店を重ねております。

コスト上昇への対応としましては、「コロワイドMD研究所」の本格稼働を通じ、グループ各社の商品開発部門の統合によって食材の歩留まりの向上等の効率化を進めた上で、調達環境に応じたブランドメニューの変更及び商品価格の改定を行って参りました。更に物流の「2024年問題」への対処として、配送拠点数を全国16拠点から12拠点に集約し、食材配送頻度の最適化を進めて大半の配送センターで週6日配送を週5日に減少させました。

中期ミッションの一つである給食事業につきましては、事業所や大学からの運営受託の拡大に取り組むと共に、主眼とする病院・介護施設の給食事業への参入に向けて、3月25日にはヘルスケア分野の給食受託を専業とする(株)ニフスの全株式を取得し、当社グループに迎えております。また、小ロットでの食材納品等、多様な配送ニーズに対応することを目的にヤマト運輸(株)と新たな物流スキームを構築し、給食事業で着実にノウハウの蓄積及び活用を進めております。

サステナビリティへの取組みにも引き続き注力しており、その一例として、グループ会社の全10工場で「食品リサイクル率100%」を達成しました。加えて大豆ミート製造ラインの稼働率向上に努め、ステーキ宮やかっぱ寿司等のブランドで商品化をしております。更に農業生産法人に資本参加し野菜の安定供給を図る等、持続的な食材調達に向けてサプライチェーン全体を視野に活動を行っております。

また、女性リーダーの育成研修や多様な就業形態の提供による働きやすさの確保等、働く仲間の成長と多様性の尊重に係る活動も進めており、3月には「健康経営優良法人 2024（大規模法人部門）」に認定されました。地域・社会への貢献策として取り組んできた「こども食堂」は利用者が延べ7万人を超えました。

店舗の出退店につきましては、直営レストラン業態を94店舗及び直営居酒屋業態を12店舗、合計106店舗を出店する一方、直営レストラン業態を48店舗、直営居酒屋業態を19店舗、合計67店舗を閉店しております。その結果、当連結会計年度末の直営店舗数は1,403店舗、FCを含めた総店舗数は2,583店舗となりました。総店舗数に占めるレストラン業態の比率は90%と着実に事業ポートフォリオの最適化を進めております。

以上の取組みを進めて参りました結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、連結子会社である(株)アトム業績回復が遅れているものの、(株)レイズインターナショナルを中心とした他の連結子会社の業績が著しく回復していることから、売上収益が2,412億84百万円、事業利益が87億12百万円、当期利益が40億64百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益が29億5百万円となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の額は142億15百万円（店舗敷金保証金8億3百万円含む）であり、新規店舗の建物設備及び既存店改装に投資しております。

### ③ 資金調達の状況

当社グループの所要資金として金融機関より長期借入金として254億円の調達を行いました。尚、金融機関からの借入の他に次の社債を発行致しました。

会社名	発行銘柄	発行総額	発行日
(株)コロワイド	第72回無担保社債	19億円	2024年2月26日
(株)コロワイド	第73回無担保社債	31億円	2024年2月29日

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度における他の会社の株式取得及び処分の状況は次の通りです。

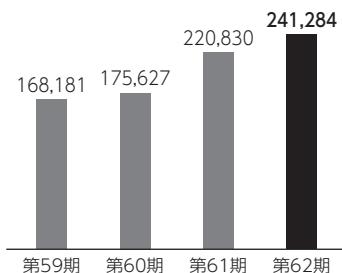
年月	概要
2024年3月	当社の子会社である(株)コロワイドMDIは、2024年3月25日付で(株)ニフスの株式を取得し、完全子会社と致しました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

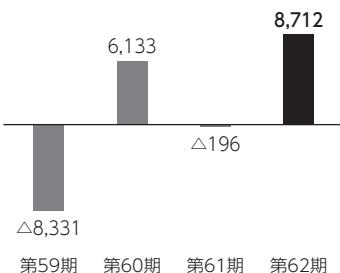
区 分	第59期 (2021年3月期)	第60期 (2022年3月期)	第61期 (2023年3月期)	第62期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
	I F R S			
売 上 収 益 (百万円)	168,181	175,627	220,830	241,284
事業利益又は事業損失 (百万円)	△8,331	6,133	△196	8,712
E B I T D A (百万円)	△98	14,416	7,400	16,777
親会社の所有者に帰属 する当期利益又は親会 社の所有者に帰属する 当 期 損 失 (百万円)	△10,085	1,437	△6,801	2,905
基本的1株当たり当期 利益又は基本的1株当 たり 当 期 損 失 (円)	△141.30	11.31	△84.45	27.52
資 産 合 計 (百万円)	267,482	267,698	261,859	265,115
資 本 合 計 (百万円)	39,441	60,030	50,701	54,135

- (注) 1. 当社は、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（IFRS）に基づいて連結計算書類を作成しております。  
 2. 当社は、経常的事業活動からの収益の指標として、事業利益を重視しております。  
 3. 事業利益 = 「売上収益 - 売上原価 - 販売費及び一般管理費」により計算しております。  
 4. EBITDA = 「事業利益 + 減価償却費及び償却費（使用権資産の減価償却費を除く）」により計算しております。

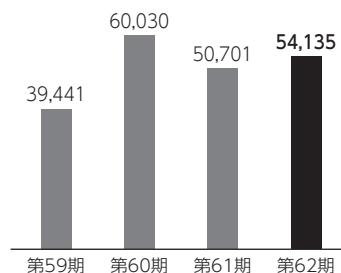
■ 売上収益 (単位：百万円)



■ 事業利益 (単位：百万円)



■ 資本合計 (単位：百万円)



### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

名称	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有割合 (%) (注1)
(株)コロワイドMD	10	各種食料品等の商品開発・生産・調達・製造・物流のマーチャндаイジング全般	100.0
(株)アトム	100	飲食店チェーン及びFC事業の運営	41.2
(株)レイズインターナショナル(注)2	10	飲食店チェーン及びFC事業の運営	100.0
(株)コスト・イズ(注)3	194	酒類等の販売・物流	100.0
台湾瑞滋国際股份有限公司(注)4	151	台湾における飲食店チェーンの運営	100.0
東京牛角股份有限公司(注)4	217	台湾における飲食店チェーンの運営	100.0
REINS INTERNATIONAL (SINGAPORE)PTE.LTD.(子会社1社含む)(注)4、5	101	シンガポールにおける飲食店チェーンの運営	100.0
REINS INTERNATIONAL (THAILAND)CO.,LTD.(注)4	18	タイにおける飲食店チェーンの運営	49.0
PT.REINS MARINDO INDONESIA (注)4	240	インドネシアにおける飲食店チェーン及びFC事業の運営	51.0
REINS INTERNATIONAL(USA) CO.,LTD.(子会社9社含む)(注)6、7	1,588	北米における飲食店チェーン及びFC事業の運営	100.0
COLOWIDE VIETNAM.,JSC.(注)4	357	ベトナムにおける飲食店チェーンの運営	75.2
カッパ・クリエイトコリア(株)(注)4	814	韓国における飲食店チェーンの運営	80.0
(株)フレッシュネス(注)4	10	飲食店チェーン及びFC事業の運営	100.0
(株)Beer Thirty(注)4	10	飲食店事業の運営	100.0
(株)チアーズダイニング(注)3	10	飲食店チェーンの運営	100.0
カッパ・クリエイト(株)(子会社2社含む)(注)8、9	100	飲食店チェーンの運営及びデリカ事業	50.6
(株)大戸屋ホールディングス(子会社8社含む)(注)10	3,029	飲食店チェーン及びFC事業の運営	46.8
(株)ダブリューピーージャパン(注)11	90	飲食店チェーンの運営	100.0
(株)シルスマリア(注)12	15	生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売	100.0
(株)ベイ・フードファクトリー	10	飲食店事業の運営	100.0
(株)フューチャーリンク(注)13	10	飲食店チェーンの運営	100.0

名称	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有割合 (%) (注1)
(株)ダイニングエール(注)11	10	給食事業の運営	100.0
(株)ニフス (子会社1社含む)(注)11、14	10	給食事業の運営	100.0
(株)エムワイフーズ(注)11	90	飲食店用・一般消費者用たれ（「宮のたれ」）の製造 及び販売	100.0
(株)ココット	10	事務処理業務	100.0
ワールドピーコム(株)(注)11	75	ITシステムの企画・運用・保守、コールセンター事務	100.0
(株)コロワイドサポートセンター	10	給与計算・社会保険管理等の労務関連業務	100.0

- (注) 1. 上記の議決権比率は、子会社が保有する議決権との合計となっております。
2. (株)レインズインターナショナルの株式は、当社の直接保有数と中間持株会社を介した間接保有数を合計したものととなります。
3. (株)コスト・イズ及び(株)チアーズダイニングの株式は、(株)コロワイドMD及び(株)レインズインターナショナルが保有しておりますので、当社は間接保有となっております。
4. 台湾瑞滋國際股份有限公司、東京牛角股份有限公司、REINS INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.、REINS INTERNATIONAL (THAILAND) CO.,LTD.、PT.REINS MARINDO INDONESIA、COLOWIDE VIETNAM.,JSC.、カップ・クリエイトコリア(株)、(株)フレッシュネス及び(株)Beer Thirtyの株式は、(株)レインズインターナショナルが保有しておりますので、当社は間接保有となっております。
5. REINS INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE.LTD.における子会社は、GYU-KAKU SINGAPORE PTE. LTD.であります。
6. REINS INTERNATIONAL (USA) CO.,LTD.における子会社9社は、REINS INTERNATIONAL CALIFORNIA,INC.、REINS INTERNATIONAL NEWYORK,INC.、REINS INTERNATIONAL CHICAGO,INC.、REINS TEXAS INTERNATIONAL,INC.、REINS INTERNATIONAL MASSACHUSETTS,INC.、REINS INTERNATIONAL GEORGIA,INC.、REINS INTERNATIONAL COLORADO,INC.、REINS USA FRANCHISE COMPANY,INC.及びREINS USA MD COMPANY,INC.であります。
7. REINS INTERNATIONAL (USA) CO.,LTD.の株式は、中間持株会社を介して保有しておりますので、当社は間接保有となっております。
8. カップ・クリエイト(株)における子会社2社は、(株)ジャパンフレッシュ及び(株)華八であります。
9. カップ・クリエイト(株)の株式は、中間持株会社を介して保有しておりますので、当社は間接保有となっております。
10. (株)大戸屋ホールディングスの株式は、当社及び(株)ベイ・フードファクトリーが保有しております。尚、(株)大戸屋ホールディングスにおける子会社8社は、(株)大戸屋、香港大戸屋有限公司、OOTOYA ASIA PACIFIC PTE LTD.、AMERICA OOTOYA INC.、OOTOYA NJ L.L.C、THREE FOREST (THAILAND) CO.,LTD.、M OOTOYA (THAILAND) CO.,LTD.、VIETNAM OOTOYA CO.,LTD.であります。
11. (株)ダブリューピーージャパン、(株)ダイニングエール、(株)ニフス、(株)エムワイフーズ及びワールドピーコム(株)の株式は、(株)コロワイドMDが保有しておりますので、当社は間接保有となっております。
12. (株)シルスマリアの株式は、(株)コロワイドMD及び(株)アトムが保有しておりますので、当社は間接保有となっております。
13. (株)フューチャーリンクの株式は、(株)ベイ・フードファクトリーが保有しておりますので、当社は間接保有となっております。
14. (株)ニフスにおける子会社1社は、(株)アミスであります。

## ② 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

本 店	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
神 奈 川 C K	神奈川県横須賀市佐原二丁目2番2号
長 浜 C K	滋賀県長浜市国友町270
栃 木 工 場	栃木県河内郡上三川町多功南原2568-3
上 尾 工 場	埼玉県上尾市大字平塚125-2
富 士 工 場	静岡県富士市比奈358-12
三 保 工 場	静岡県静岡市清水区折戸字和田443-1
静 岡 工 場	静岡県静岡市清水区駒越北町313-1
名 古 屋 工 場	愛知県名古屋市熱田区三本松町18-43
滋 賀 工 場	滋賀県草津市上寺町字上柳200
尼 崎 工 場	兵庫県尼崎市西高洲町30-10

※CKはセントラルキッチン

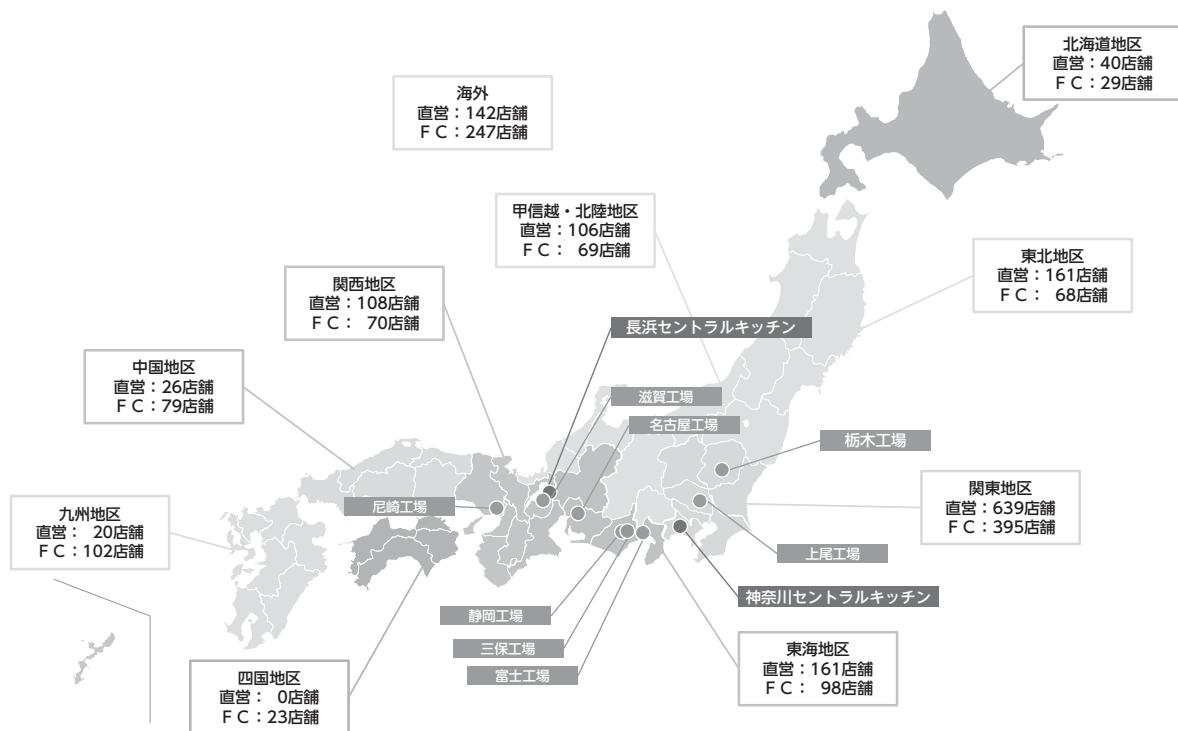
#### 店舗数の推移

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
直営店舗数	1,530	1,508	1,462	1,470	1,433	1,362	1,403
F C 店舗数	1,191	1,201	1,203	1,373	1,352	1,278	1,180
合 計	2,721	2,709	2,665	2,843	2,785	2,640	2,583

●直営・FCともに全国規模で店舗を展開

(2024年3月末時点)

	合計	国内	海外
	2,583 店舗	2,194 店舗	389 店舗
直営	1,403 店舗	1,261 店舗	142 店舗
FC	1,180 店舗	933 店舗	247 店舗



## (5) 対処すべき課題

2025年3月期につきましては、米国における根強いインフレ及び高金利政策や中国経済の停滞等による世界的な景気減速感の高まりが懸念されます。我が国におきましては、大企業を中心とした高収益により経済活動は回復基調を維持するも、個人消費はコロナ禍明けからの需要回復の一巡に加え、実質賃金の伸び悩み等から節約志向・選別志向が継続するものと思われまます。コスト上昇圧力や人手不足も収まらず、外食産業にとって楽観できない状況が依然として続くと思われまます。

このような状況の中、当社グループは中長期的な企業価値の向上を展望し、中期経営計画「COLOWIDE Vision 2030」に基づいた事業推進に努めております。国内外食事業を事業基盤としつつも市場の拡大が見込まれる海外外食事業や新規に参入した給食事業の成長を通じて、2030年3月期までに連結売上収益5,000億円の達成を目指し、企業価値の向上に努める所存であります。

国内外食事業につきましては、引き続きレストラン業態を中心とした出店、経年劣化した店舗の改装や業態転換に加え、M&Aによるシェア拡大を継続して行って参ります。2024年4月1日にはデザート部門拡充の為に「チーズガーデン」、「クリオロ」等の顧客評価の高いスイーツブランドを保有する(株)日本銘菓総本舗の全株式を取得し当社グループに迎えており、今後は国内主要都市及び海外への展開を含めた事業拡大を推進します。

海外外食事業につきましては、既に展開しているアジア諸国及び北米の事業強化に加え、未出店エリアの開拓を推進します。主に生産年齢人口に着目して成長余地が大きなマーケットを選択し、焼肉業態及び回転寿司業態を中心に出店を行う計画です。2024年4月9日にUAEの有力企業であるChinese Palace Corporate Management社との合弁契約を締結した中東地域では、2030年3月期までに55店舗体制とすることを目指しております。

給食事業につきましては、(株)ニフスの株式取得を足掛かりとして病院・介護施設の給食事業への本格参入・事業拡大を進めております。外食市場での競争により培ったメニュー開発力や高い運営効率、セントラルキッチンを活用したミールキットによる調理効率の向上により、フードサービスカンパニーとしての優位性を活かした展開を目指します。

更に社会的な責任を果たして長期に渡って成長を続けるため、サステナビリティの推進にも注力し、当社として重点的に取り組む5つのマテリアリティ（重要課題）、「地球環境への貢献」「食の安全・安心の提供」「働く仲間との成長と多様性の尊重」「地域・社会への貢献」「経営基盤の強化」に基づいて引き続き活動して参ります。

このような状況を踏まえ、2025年3月期業績は次の通り見込んでおります。

売上収益	2,634億43百万円
事業利益	110億5百万円
EBITDA	204億92百万円
当期利益	38億77百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	20億34百万円

## 2 会社の現況

### (1) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当の状況
代表取締役会長	蔵人金男	経営全般
代表取締役社長	野尻公平	経営全般
取締役	磯野健雄	グループMD部門担当
取締役	松見大輔	人事労務・法務コンプライアンス・サステナビリティ担当
取締役	植田剛史	店舗等開発・給食事業担当
取締役	空野純子	
取締役	藤山雄治	
取締役(監査等委員・常勤)	宇田 猛	
取締役(監査等委員)	福崎真也	
取締役(監査等委員)	熊王斉子	
取締役(監査等委員)	樋口一成	

- (注) 1. 取締役空野純子氏、藤山雄治氏、福崎真也氏、熊王斉子氏及び樋口一成氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役空野純子氏、藤山雄治氏、福崎真也氏、熊王斉子氏及び樋口一成氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化する為に宇田猛氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役(監査等委員)福崎真也氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役(監査等委員)熊王斉子氏は、弁護士資格を有しており、企業法務の専門知識に加え様々な部門における豊富な経験と見識を有しております。
6. 取締役(監査等委員)樋口一成氏は、金融機関在任中に得た幅広い業務知識と経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

### イ. 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を 除く) (うち社外取締役)	427 (32)	380 (32)	— (—)	47 (—)	7 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	27 (17)	27 (17)	— (—)	— (—)	5 (4)
合 計 (うち社外取締役)	453 (49)	407 (49)	— (—)	47 (—)	12 (6)

(注)1.上表には、2023年6月27日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の内容は、当社の普通株式であり、割当ての際の条件等は「□. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載の通りであります。また、当該事業年度における交付状況は第62期定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項の事業報告「2.会社の現況(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2015年6月24日開催の第53期定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。また、上記金銭報酬とは別枠で2021年6月24日開催の第59期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬の額として年額150百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は6名（うち社外取締役1名）です。
5. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月24日開催の第53期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

### □. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

#### (イ)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、現行の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という）を、2021年5月25日開催の取締役会において決議しております。その内容の概要は次の(□)に記載の通りです。

## (ロ)決定方針の内容の概要

### i. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、固定報酬をベースとし、生活基盤の安定を保障することにより職務に専念させると共に、部分的に業績連動報酬等及び株式報酬を導入し一定のインセンティブ報酬を支給することで業績向上を図るような報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての賞与（短期インセンティブ）、非金銭報酬等としての株式報酬（長期インセンティブ）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み固定報酬としての基本報酬のみにより構成する。

### ii. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容

#### (i)個人別の金銭報酬等（業績連動報酬等以外）の額又はその算定方法の決定に関する方針

金銭報酬等（業績連動報酬等以外）は、役位、職責、当社業績、従業員給与の水準をも考慮しながらこれを総合的に勘案し、「指名・報酬諮問委員会」での答申を得た上で、下記(vi)の通り、取締役会決議により一任を受けた代表取締役が報酬枠の範囲内において個別に決定し、固定の基本報酬として毎月一定の時期に支給する。

#### (ii)業績連動報酬等がある場合には、業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため及び持続的かつ確実な財務的価値向上のため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、当社の過去の業績等を踏まえて「指名・報酬諮問委員会」において予め定めた指標を上回った場合に、各取締役の事業年度における担当事業の業績、貢献度等を勘案して「指名・報酬諮問委員会」での答申を得た上で、下記(vi)の通り、取締役会決議により一任を受けた代表取締役が報酬枠の範囲内において個別に決定し、賞与として毎年一定の時期に一括して支給する。尚、当該業績指標を下回る場合、賞与は原則として支給しない。

#### (iii)非金銭報酬等がある場合には、当該非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、優秀な経営人材を確保し、株主との一層の価値共有を進めることを目的とした株式報酬（譲渡制限付株式報酬）とし、「指名・報酬諮問委員会」での答申を得た上で、下記(vi)の通り、取締役会決議により一任を受けた代表取締役が報酬枠の範囲内において個別に決定し、毎年一定の時期に支給する。

尚、譲渡制限付株式報酬として発行又は処分された普通株式は、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、社員（以下「役職員等」という）のいずれの地位をも退任又は退職した時点までの間譲渡が制限されており、任期満了、定年、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由（以下「正当理由」という）で退任又は退職したことを条件として譲渡制限が解除されるものとする。また、正当理由以外の理由により退任又は

退職した場合等、譲渡制限が解除されなかった譲渡制限付株式は当社が無償で取得することができるものとする。

#### **(iv)取締役の個人別の報酬等の額の割合の決定に関する方針**

基本報酬、賞与（業績連動報酬等）と株式報酬（非金銭報酬等）の割合は、固定報酬としての基本報酬をベースとし、生活基盤の安定を保障することにより職務に専念させると共に、部分的に業績連動報酬等及び株式報酬を導入し一定のインセンティブ報酬を支給することで業績向上を図るような報酬体系とするという基本方針を踏まえ、賞与（業績連動報酬等）は基本報酬額を基準として定めた比率の範囲内で、株式報酬（非金銭報酬等）は役位、職責等に応じて、いずれも「指名・報酬諮問委員会」の答申を得た上で、取締役会決議により一任を受けた代表取締役が決定することにより適切な報酬割合とする。尚、社外取締役については、基本報酬のみとなることからその割合は基本報酬100%となる。

#### **(v)報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針**

上記（i）、（ii）、（iii）の通り、基本報酬（金銭報酬等（業績連動報酬等以外））は月例の固定給とし毎月一定の時期に、賞与（業績連動報酬等）は業績指標を上回る場合、毎年一定の時期に、株式報酬（非金銭報酬等）は譲渡制限付株式に係る割当契約を締結することを条件として毎年一定の時期に支給する。

#### **(vi)個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任するときの内容等**

取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容（額及び配分）の決定について委任を受け、代表取締役は、その権限を適切に行使するため、個人別の報酬等の額について「指名・報酬諮問委員会」に諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえて報酬枠の範囲内において個人別の報酬等の額を決定する。

### **(ハ)当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由**

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、「指名・報酬諮問委員会」が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行った上で答申を行っており、取締役会により委任された代表取締役は、後記ハ.の通り、当該答申内容を踏まえて各取締役の報酬額を決定していることから、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は上記(ロ)記載の決定方針に沿うものであると判断しております。

### **ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項**

当事業年度においては、2023年6月20日開催の取締役会にて代表取締役蔵人金男及び野尻公平に取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、ハ.内において「取締役」という）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、賞与の評価配分及び株式報酬の配分であり、これらの権限を委任した理由は当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断しているためです。尚、代表取締役蔵人金男及び野尻公平は、「指名・報酬諮問委員会」より答申を得ており、当該答申内容を踏まえて決定しております。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、積極的に利益還元して参りたいと考えております。

剰余金の配当については、長期的な事業成長と経営体質強化の為に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。内部留保金につきましては、事業拡大と効率化の為にM&A、新規出店、設備投資、人材の育成等に充当し、企業価値の向上に努めて参りたいと考えております。

当事業年度につきましては、利益配分に関する基本方針に基づき、当社普通株式1株につき5円、優先株式1株につき3,149,090円、第2回優先株式1株につき3,649,090円、第3回優先株式1株につき3,500,000円の配当を実施させていただきます。

以 上

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (IFRS)

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>67,275</b>
現金及び現金同等物	46,307
営業債権及びその他の債権	13,158
その他の金融資産	542
棚卸資産	3,932
未収法人所得税	160
その他の流動資産	3,177
<b>非流動資産</b>	<b>197,840</b>
有形固定資産	48,100
使用権資産	23,253
のれん	82,534
無形資産	9,979
投資不動産	387
その他の金融資産	20,719
繰延税金資産	12,370
その他の非流動資産	499
<b>資産合計</b>	<b>265,115</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>94,765</b>
営業債務及びその他の債務	23,999
社債及び借入金	39,098
リース負債	14,826
その他の金融負債	26
未払法人所得税	1,059
引当金	4,663
契約負債等	220
その他の流動負債	10,873
<b>非流動負債</b>	<b>116,216</b>
営業債務及びその他の債務	4,527
社債及び借入金	82,893
リース負債	18,388
その他の金融負債	1,951
引当金	6,498
繰延税金負債	303
契約負債等	794
その他の非流動負債	862
<b>負債合計</b>	<b>210,981</b>
<b>資本の部</b>	
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>44,954</b>
資本金	27,905
資本剰余金	40,532
自己株式	△126
その他の資本の構成要素	△139
利益剰余金	△23,219
<b>非支配持分</b>	<b>9,181</b>
<b>資本合計</b>	<b>54,135</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>265,115</b>

## 連結損益計算書 (IFRS) (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
売上収益	241,284
売上原価	101,916
売上総利益	139,368
販売費及び一般管理費	130,656
その他の営業収益	
賃料収入	253
雑収入	903
その他	985
その他の営業収益合計	2,142
その他の営業費用	
減損損失	2,900
その他	837
その他の営業費用合計	3,736
営業利益	7,117
金融収益	2,214
金融費用	2,833
税引前利益	6,498
法人所得税費用	2,434
当期利益	4,064
当期利益の帰属	
親会社の所有者	2,905
非支配持分	1,159
当期利益	4,064

(注) 当社が経常的事業活動からの収益の指標としている事業利益は8,712百万円となりました。  
事業利益 = 「売上収益 - 売上原価 - 販売費及び一般管理費」により計算しております。

# 計算書類

## 貸借対照表（日本基準）（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>44,912</b>	<b>流動負債</b>	<b>23,073</b>
現金及び預金	12,274	短期借入金	36
前払費用	141	1年内返済予定の長期借入金	16,412
関係会社短期貸付金	28,264	未払金	373
未収入金	4,155	1年内償還予定の社債	4,871
未取還付法人税等	45	未払費用	209
その他	29	未払法人税等	59
<b>固定資産</b>	<b>86,100</b>	未払消費税	14
<b>有形固定資産</b>	<b>44</b>	預り金	74
建物	28	販売促進引当金	1,008
機械及び装置	3	賞与引当金	12
車両運搬具	0	<b>固定負債</b>	<b>54,241</b>
工具、器具及び備品	12	社債	12,341
リース資産	0	長期借入金	41,853
<b>無形固定資産</b>	<b>157</b>	資産除去債務	10
商標権	0	繰延税金負債	36
ソフトウェア	157	<b>負債合計</b>	<b>77,314</b>
リース資産	0	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>85,898</b>	<b>株主資本</b>	<b>54,048</b>
投資有価証券	122	<b>資本金</b>	<b>27,905</b>
関係会社株式	56,548	<b>資本剰余金</b>	<b>18,815</b>
敷金及び保証金	268	資本準備金	17,623
会員権	69	その他資本剰余金	1,192
関係会社長期貸付金	28,624	<b>利益剰余金</b>	<b>7,453</b>
その他	264	利益準備金	112
<b>繰延資産</b>	<b>378</b>	その他利益剰余金	7,341
社債発行費	378	繰越利益剰余金	7,341
<b>資産合計</b>	<b>131,391</b>	<b>自己株式</b>	<b>△125</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>28</b>
		その他有価証券評価差額金	28
		<b>純資産合計</b>	<b>54,076</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>131,391</b>

**損益計算書（日本基準）**（2023年4月1日から2024年3月31日まで）（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	1,773
販売費及び一般管理費	4,385
営業損失	2,612
営業外収益	1,555
営業外費用	1,135
経常損失	2,192
税引前当期純損失	2,192
法人税、住民税及び事業税	△212
法人税等調整額	224
当期純損失	2,203

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社コロワイド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出正弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本道之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	相澤陽介

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コロワイドの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社コロワイド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社コロワイド  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出正弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本道之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	相澤陽介

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コロワイドの2023年4月1日から2024年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門との連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

株式会社コロワイド 監査等委員会

常勤監査等委員 宇田 猛  
監査等委員 福崎真也  
監査等委員 熊王 斉子  
監査等委員 樋口 一成

(注) 監査等委員福崎真也、監査等委員熊王斉子及び監査等委員樋口一成は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上







## 株主総会会場ご案内図

神奈川県民ホール

横浜市中区山下町3丁目1番

TEL 045-662-5901 (代表)



### ■最寄りの交通機関

- ・みなとみらい線（東急東横線直通）「日本大通り駅」  
（3番出口より徒歩約6分）

（お願い）

- 駐車場はご用意致しておりません。